

| | | | |
|-----|----------------------|-------|-------|
| 科目名 | 法 学 Jurisprudence | 科目コード | 20400 |
|-----|----------------------|-------|-------|

| | |
|----------|--|
| 学科名・学年 | 全学科・4年（プログラム1年） |
| 担当教員 | 佐藤 公俊（一般教育科） |
| 区分・単位数 | 履修単位科目・選択・1単位 |
| 開講時期・時間数 | 後期，30時間【内訳：講義30】 |
| 教科書 | 長谷部恭男『憲法とは何か』岩波新書、岩波書店（2006） |
| 補助教材 | プリント、ビデオ |
| 参考書 | 松下圭一著『政治・行政の考え方』岩波書店（1998）、同著『市民自治の憲法理論』岩波書店（1975） |

【A. 科目の概要と関連性】

学生諸君には、立憲主義、人権思想、平和主義、民主主義、市民主義をテーマとした授業を聴いて、憲法についての原理的考え方を学んでほしい。日本国憲法の三原則である人権、民主主義および平和についての社会科学的な知識を獲得してもらいたい。また、それを表現する方法、および人権／倫理への配慮、これらを身につけることに努めてもらいたい。広い視野をもち、地球と人類に優しいエンジニアとして育ててほしい。

○関連する科目：現代社会、歴史（以上Ⅰ、2年次履修）、歴史学ⅡA、経済学A、哲学A（以上次年度履修）

【B. 「科目の到達目標」と「学習・教育到達目標」との対応】

この科目は長岡高専の教育目標の(A)と主体的に関わる。

この科目の到達目標と、成績評価上の重み付け、各到達目標と長岡高専の学習・教育到達目標との関連を以下の表に示す。

| 科目の到達目標 | 評価の重み | 学習・教育到達目標との関連 |
|---|-------|---------------|
| ① 憲法について学び、立憲主義と民主主義について理解する。 | 60% | (a1) |
| ② 立憲主義および世界的平和主義を理解する。 | 20% | (a1) |
| ③ 社会契約思想についての古典と現代的な文献から、国家主義ならびに民主主義及び市民主義／市民権、及び世界政府について理解する。 | 20% | (a1) |

【C. 履修上の注意】

日本国憲法の考え方について、立憲主義、基本的人権の尊重、民主主義、平和主義、社会契約論について学んでいきます。学生諸君はモラルやマナー、ルールの意味や大切さを、さらに本校学生として特に、エンジニアとして、職業倫理の大切さ、及び、地球と人類への思いやりを理解してください。

【D. 評価方法】

次に示す項目・割合で達成目標に対する理解の程度を評価する。60点以上を合格とする。

- 定期試験（40%）【内訳：後期末 40】
- レポート／小論文など（60%）

【E. 授業計画・内容】

● 後期

| 回 | 内容 | 備考 |
|----|--|-------------|
| 1 | ガイダンス、レポート作成の注意 | 教科書「はしがき」他 |
| 2 | 民主／市民主義の典型とコア：『怒れる12人の男たち』 | ビデオ視聴 |
| 3 | 立憲主義の成立① | 教科書 第1章 |
| 4 | 立憲主義の成立② | 教科書 第1章 |
| 5 | 冷戦の終結とリベラルデモクラシーの勝利① | 教科書 第2章 |
| 6 | 冷戦の終結とリベラルデモクラシーの勝利② | 教科書 第2章 |
| 7 | 立憲主義と民主主義① | 教科書 第3章 |
| 8 | 立憲主義と民主主義② | 教科書 第3章 |
| 9 | 新しい権力分立？① | 教科書 第4章 |
| 10 | 新しい権力分立？② | 教科書 第4章 |
| 11 | 憲法改正について① | 教科書 第5章、第6章 |
| 12 | 憲法改正について② | 教科書 第5章、第6章 |
| 13 | 国境はなぜあるのか | 教科書 終章 |
| 14 | 市民主義について：松下圭一氏の国家主権論批判と分節 信託論、分節主権論：市民主権論と地方自治体制、世界 政府の可能性 | プリント |
| — | 学年末試験 | 試験時間：80分 |
| 15 | 試験解説と発展授業 | |